

**東口市街地再整備の手法と
住民とのかかりについて**



岡村 信行
議員

この地域は古くから春日部の中心として栄えたところですが、その後、衰退の一途をたどり現在は、高層マンションと空き地の間に住民の方々が点在する現況です。また、鉄道によって東西に分断され市民生活に大きなネックとなっています。その解決策として鉄道高架と（仮称）東西連絡道路が議論され、平成15年にまちづくり協議会が設立され、市からは区画整理方式による案が提案されました。しかし、地区住民からは区画整理の必要性がない、（仮称）東西連絡道路は理解するが買取方式で行うべき、との事から地権者大多数による区画整理反対の署名が再三にわたり市へ提出されました。地域住民の方々は事業に対する理解と協力の姿勢は持っていますが、区画整理には終始反対を表明しています。区画整理方式を白紙に戻し、原点に戻って再

スタートをすべきと思います。
○鉄道高架担当部長
整備手法として、権利者皆様の意向に沿った形で商業系、住居系のすみ分けが可能となる土地区画整理事業を提案しましたが、区画整理事業の実施が目的ではありません。既に新しい整備手法の検討も進めており、改めて初心に帰り、権利者と十分に協議を行い、まちづくりを進めます。

このほか
○春日部中学校サブグラウンドの代替
○東武鉄道本社誘致について

本来は温水プールのはずだった



阿部 喜一
議員

余熱利用施設の温水プールの問題は、私、埼葛清掃組合議会議員としての第一声は、平成3年9月の春日部市議会定例会の議場ででした。今から15年前の話です。当時は埼葛清掃組合でも誠心誠意立案し、視察にも時間をかけました。地域の迷惑施設として地

元還元施設として精力的でした。ただ、温水プール建設となると財政的にも無理があり一時頓挫した経緯もありました。その後、旧組合として用地も取得した、約2万3000㎡、あれはどうなったのですか。また、最終的な答弁として、建屋10億円、地盤整備10億円、合計20億円が提示されましたが、この試算はその後どうなったのか、そしてこれからどうなるのか、どうするつもりなのか、詳しくご説明ください。

○環境経済部長
平成4年11月から地権者説明会を実施し、平成7年2月に地権者11名から11筆、面積2万2896㎡を買収したところです。取得した用地の一部は、多目的広場として開放しております。平成11年度に旧組合より見直し案として、約16億円の温水プールの案が示されましたが、財政状況等の問題などで、建設計画が進まなかったところです。

これまでの経緯もありますので、新たに更新するごみ焼却施設の建設にあわせて今後協議検討を行ってまいります。
このほか
○スケートボードの施設を

**放課後児童クラブ指導員と
待遇について**



石川 勝也
議員

旧春日部市には18校の小学校に放課後児童クラブが公営で運営され、年々放課後児童クラブに対するニーズは高まる傾向にあります。平成10年度の利用者の割合は4・98%と伺っていますが、入室児童数の変化や定員に対する充足率についてお尋ねします。

また、指導員さんは福祉公社の嘱託職員で、経験などを考慮し実務経験に応じて給料に格差を設けていると伺っていますが、どのような格差で設定されているのかお尋ねします。良好で安定したサービスの提供を図るため、指導員の待遇改善についても併せてお伺いします。

○福祉部長
平成10年度の入室児童数は590人で、その後年々増加し、平成17年度では1031人となっています。定員に対する充足率は平成17年4月1日現在で1330人の定員に

対し、1031人の入室児童数で77・52%となっています。指導員の給与については、平成14年度から勤務年数に応じて基準額を3段階としています。指導員の待遇改善対策については、春日部地域では平成18年9月から指定管理者制度の導入を予定しているため、運営費の算定をするに当たり、待遇改善を考慮する必要があると考えています。

このほか
○21世紀の農業環境と水資源について
○温暖化対策実行計画と概要の中から



放課後児童クラブ指導員

**いのちとくらしを守る
防波堤としての自治体の役割**



並木 敏恵
議員

「痛みに耐えよ」と誕生した小泉内閣のもとで、低所得者の増大と社会的格差を広げています。春日部市民の実態はどうなっているか、5年間の変化でお示しください。

市長は市民の実態をどう認識していますか。市民は国保や介護などの負担を減らし、医療や福祉を充実してほしいと願っています。くらしが苦しい時だからこそ、自治体は市民のくらしの防波堤となつて、くらしと福祉の充実を目指すべきと思いますが、市長としての施策があればお示しください。

○福祉部長

市民の平均所得は平成13年365万円から平成17年335万円に約30万円減額。生活保護世帯は647世帯から1082世帯で1・67倍、就学援助は1938人から2765人で1・42倍に増えていきます。高齢者においては一人あ

たりの医療費が55120円から73536円に増えるなど、医療・介護・税の負担増と年金引き上げ分をあわせて1人63947円負担増です。

○市長

所得の減少など厳しさを増しているのは、全国的に同様です。医療費などを高齢者にも負担いただくことは仕方がないと考えますが、年齢だけで一律に優遇するのは見直しが必要と認識しています。

このほか

○生き生きとした高齢期のために―高齢者憩いの家、たまり場の整備を

**高すぎる介護保険料
軽減すべき**



村松 君子
議員

4月からの介護保険料の値

上げは、旧春日部で平均31%、旧庄和では65%というもので、高齢者にとつては、大変過酷なものです。生活保護世帯と同等の第一所得段階であつても、旧春日部では5300円、旧庄和では7200円もの値上げです。

その上、老年者控除の廃止によつて、非課税だった人が新たに課税対象となり、所得段階が3段階も跳ね上がつてしまうこととなります。

これらの人は、旧庄和では約3倍、旧春日部では約2・5倍の保険料になつてしまいます。高齢者は年金が減り、医療費が増え、生活は本当に大変です。

保険料の市の減免制度は「市長が特に認めた時」となつていますが、一定の基準での減免にすべきです。

市長は、今回の値上げが、3倍にもなる人がいるということを認識していますか。対策を立てるべきですが、どうでしょうか。

○健康保険部長

減免は特例措置であり、負担する方々の公平を図る上からも、慎重に対応しなければなりません。

○市長

所得段階が大きく変化する方には、激変緩和措置で急激な保険料の負担増を緩和します。

このほか

○春日部駅に東西自由通路を
○豊野方面のバス路線を

**庄和北公民館と高齢者
福祉センターについて**



渡辺 光男
議員

庄和地域は、川辺地区、南桜井地区、富多地区、宝珠花地区の4地区、北部3字は小学校区で二つに分かれています。公民館は、南北に2館と南桜井駅の周辺には中央公民館がつくられて、また宝珠花地区では大風会館が活動拠点施設となつています。

春日部市は10地区の集合体です。その中で庄和北部の富多地区だけが拠点施設がないのが明確です。庄和北公民館は築33年と耐用年数も過ぎており、建て替えとともに高齢者福祉センターの複合施設の建設を促進していただきたいと思ひますが、市の考えをお伺ひします。

○社会教育部長

建て替えの必要性は認識をしていますが、現在の財政状況から当面は補修を行いながら、地域の学習拠点として使役していきたくと考えています。今後は、建物の経過年数、

老朽化の状況、財政事情等を考慮して、優先順位を設けた建て替え計画が必要と考えています。

○福祉部長

複合施設につきまして、今後、公民館を建て替える状況がでた場合には、情勢を見きわめることはもちろんですが、福祉施設のあり方、地域全体のバランス等を十分に考えてまいります。

このほか

○放課後児童クラブについて
○江戸川中学校体育館
○ふるさと農道緊急整備事業
○水道配水管の埋設替



庄和北公民館

**市立病院の医療費を
治療内容が分かる
「診療明細付き領収書」に**



大山 利夫
議員

中央社会保険医療協議会の答申では、治療を受けた内容が分かる領収書の無償発行を医療機関に義務付けています。診療明細付き領収書は患者への医療費の透明性を高めるサービスで、大阪府の枚方市市民病院が今年の4月から公立病院では全国初で発行します。

市立病院は先陣を切って導入すべきであると思いますが、市の考えをお聞かせください。

○病院事務部長
現在、検討を始めていますので、平成18年度中には実施したいと考えています。

このほか
○ユリノキ通りの庄和地域への延伸と「ゆりのき橋」周辺の街灯の設置及び信号機と横断歩道の設置要望について
○私道への街灯とカーブミラーの設置要望と開発行為における街灯とカーブミラーの設置を義務付けることについて
○藤の牛島駅にエレベーター

の設置を

○県道西宝珠花・春日部線の幸松小学校入口と県道春日部・松伏線の牛島小学校入口にドライパーが分かり易いよう大きめの学校案内板設置を
○防火パトロールや火災予防広報活動等の中に消防車による下校時の児童・生徒の見守りパトロールの実施を
○旧庄和町庁舎跡地にドッグランを設置して、道の駅「庄和」の併設施設に
○住民要望の多い道路整備費や少子化対策等費を住民参加型ミニ市場公募地方債の発行で推進することについて



**武里内牧線、大場
地区内の推進は**



飯田 力
議員

武里内牧線が、内牧地区から武里小学校西側の信号まで、約三十数年をかけ開通となり、大場大枝線との交差箇所までの延長820メートルの整備を残すところとなっています。そこで、この区間の用地買収の進捗率、用地買収に併せた建物補償調査に対する説明会の開催予定について伺います。

また、この交差箇所を起点とする大場大枝線には、鉄道と交差をする場所があります。この場所が、先の説明会でアンダーパス方式に変更され、踏切が閉鎖されるということと近隣住民が心配をしています。市の見解を伺います。

○建設部長
820メートルの区間は、平成17年3月に事業認可を取得し、平成17年度は、買い取り要望書が提出されていたコンビニエンスストアの用地を先行買収区間と位置づけており、

先行買収面積を含めると、用地買収進捗率は、56・35%になります。今後も、国庫補助事業を活用し、用地買収を進めていきたいと考えています。また、地権者のご協力をいただくため、全体説明会、地区別説明会を考えています。

○市長
踏切の閉鎖は、近隣住民の意見を十分に踏まえ、鉄道事業者と交渉していきたいと考えています。

このほか
○ウイングハット周辺の暫定整備地の管理、谷原中西側グラウンド及び中野グラウンド

**東中野地区内の
宅地開発の現状**



川鍋 秀雄
議員

東中野地区には、旧庄和町において都市計画法第34条第8号の3の規定により、開発許可が可能となった地域があります。従来、原則として、既存宅地または分家住宅のみの許可であったものが、条件を整えば開発の許可が可能となったところですが、

近年このようなことで、小規模な開発が見られ、今後、人が集まり、まちのにぎわいが増すということでは喜ばしいことでもあります。

しかしながら、地域の将来の街なみの形成を念頭に入れた適切な指導が必要であると思います。当地域における宅地開発に伴う市の対応と指導と課題について伺います。

○都市整備部長
この地域は、市街化区域に隣接する地区で、道路は狭小な部分もありますが、開発行為により徐々に整備されています。また、民間開発に伴う公共施設の整備は、一定規模以上の場合には、都市計画法及び春日部市開発指導要綱に基づき周辺の住環境に影響が出ないよう指導を行っています。また、個人の開発は、地元排水組合の基準を踏まえた適切な排水計画を行うよう指導しています。今後も、関係部局と十分調整を図り、開発地周辺に影響が出ないよう指導を行い、良好な住環境の推進に努めてまいります。

このほか
○街路灯設置の現状と見直し

を

障害者就労支援 センターについて



片山いく子
議員

平成18年度から設置が予定されています。「障害者就労支援センター」については、単に就労の支援にとどまらず、職場実習、職場開拓も行う・就労継続支援も行う・生活支援も必要であるとの理由から、委託ではなく、市の障害者福祉課が直接運営するという点は、評価できると思います。

しかし、樋堀の「リサイクルショップ」内に置かれるということで、障害者にとって行きにくい場所になっています。市役所の中に置くことはできないでしょうか。

また、開所時間が平日の日中だけでは、「就労継続支援」を行うといっても、働いている方が利用できません。せめて月何回か、夜か休日の開所はできないでしょうか。

○福祉部長

「障害者就労支援センター」については、まず第一歩から



始める、ということ、実習場所の関係などから「リサイクルショップ」内に置くことにしました。開所時間も、市役所内の他の部署との連携の必要性から、市役所の開庁時間に合わせたものです。

今後、障害者の方々の声を聞きながら、運営に努めていきます。議員の求める点については、貴重な提言と受けとめさせていただきます。

このほか

○介護保険制度改正と高齢者福祉施策について
○「開かずの踏切」対策について

庄和地域の都市計画 道路の推進を



鈴木 保
議員

庄和地域の都市計画道路は、昭和41年3月22日に当初の計画が決定され、40年がたった今日においても、整備が遅々として進んでおらず、庄和地域の多くの市民は合併によりこれらの整備が大きく前進するものと期待をしています。

中央通線、金崎西金野井線、米島金崎線の整備計画の見通しについて伺います。

また、都市計画事業等の市街地開発事業により都市計画道路を整備する方法や市民が積極的に区画整理事業を考えて、実施していくように補助金交付要綱などの各種援助策を制定すべきと思いますが、どのように考えていますか。

○建設部長

中央通線、金崎西金野井線については、本年2月に地区長さんをはじめ多くの方々の連署による整備促進の陳情書をいただきました。この2路線と米島金崎線の整備は重要

であると認識しています。しかし、短期間での路線整備は容易ではないと判断しています。今後は、地元の意見等を十分に聞き、調整をして、整備の順位を決定したいと考えています。

○市街地整備担当部長

区画整理会社や組合施行等の土地区画整理事業については、事業の推進状況を勘案して精査させていただきます。要綱制定や助成等につきまして検討していきたいと考えます。

このほか

○NHKのど自慢大会誘致について

北春日部駅前交番 設置について



利根川吉蔵
議員

北春日部駅前の交番設置については、地元の議員から、何度も議会一般質問が出されています。しかし、一向に交番設置は解決しておりません。最近では、内牧小学校の児童や春日部中学校の生徒が脅迫に遭ったなどの犯罪が起きており、地元でも大変危惧

されています。交番設置に向けて、現在どのように進んでおり、見通しはどうかお聞きします。

○市民部長

交番設置の経過については、平成9年8月と、再度平成11年7月に要望書を提出しました。提出後、交番の候補地を検討し、駅前住宅地のはずれの土地開発公社の用地を候補地として、警察署に伝えました。警察署では、交番を設置する場合、最低200平方メートル程度の用地が必要であり、駅前通りに面した場所に設置したいと回答がありました。こういう経過を踏まえ、多くの住宅や人口も増加し、交番設置の要望が一層高まっていることから、平成18年2月に、再度、警察署へ要望書を提出したところです。今後は、用地の確保とあわせて警察署に対し、早期の交番設置に向けて粘り強く要望してまいります。

このほか

○栄町3丁目浸水対策進捗状況
○羽子板会館の建設について
○内牧公園入口信号機設置について
○春日部エミナースの存続について

防犯対策について



富樫 清年
議員

次の点について見解を伺います。①川辺小学校の通学路で利用している県道「松伏・庄和・関宿線」は、大型車の往来が非常に多く大変危険であるため、並行する江戸川右岸用水の管理道路を利用できないか。②桜川小学校の通学区域は、東武野田線を挟み南北に指定され、地下道や危険な道路もあるため南桜井小学校の通学区域との再編はどうか。③南桜井駅東側の地下道へ非常ベル等の設置はどうか。④こどもかけこみ110番の家の見直しは行っているのか。

○学務指導担当部長

①新年度に向けて通学路の設定中であり、提言も含め学校側に連絡させていただきま
②地元区長さんや自治会長さん、学校、保護者などの意見も参考に、総合的かつ慎重に研究してまいります。

○市民部長

③非常ベルの設置に関しては、

防犯カメラを含め警察署と協議をしてまいります。

○建設部長

③地下水の漏水対策と共に、鳩の糞対策を行ってまいります。

○社会教育部長

④春日部地域では、毎年プロジェクトの破損の見直しや訪問を、また、庄和地域では、訪問も含め協力者の集いなどで、講習会等を行っています。

このほか

○民間交番の設置について
○農免道路の歩道整備について
○市道1-119号線の拡幅延伸について

地域子ども教室 推進事業について



五十嵐みどり
議員

私たちの住むこの春日部市には、まだまだ若く元気な高齢者がたくさん活躍されています。また、これから団塊の世代が地域に戻ってくるようになると、仕事をしたいと願う人のほかに、定年後の生きがいや生涯学習に求める人が増加してくると言われています。

す。このような方たちの中から希望者を募り、江戸川区のすくすくスクールのよう
学校で放課後に子どもたちに勉強を教えたり、遊んだりする活動ができないか伺います。

○福祉部長

高齢者が持つている豊富な経験と知識をまちづくりや地域社会にどう生かしてもらおうか、そしていかに生きがいと実感を持って暮らしていくか、大変重要なテーマになってきています。江戸川区のように、

学校が放課後に高齢者と若い世代が一体となって、高齢者自身が創意と工夫を凝らしながら、いろいろな行事を行うことは、核家族化、少子化が進んでいる現在の家族構成において、高齢者に対する思いやりの心、尊敬する心、大切にすることを醸成につながるものと考えられます。今後、関係機関と連携を図り、それぞれのニーズに合った交流活動ができるよう推進し、明るい長寿社会づくりに努めてまいります。

このほか

○武里内牧線の安全対策について
○谷原中西側グラウンドの整備について

ごみ問題解決の鍵は 住民負担ではなく、 生産者責任を問うこと



堀江 美津
議員

ごみ問題解決の鍵は、生産者に責任を問うことであり、「拡大生産者責任」に基づいたリサイクルシステムを確立させることが必要です。つまり、行政は住民に有料化による負担を強いるべきではないことを基本的考え方として以下の項目について質問します。

①ダストボックスは公的責任で継続すべきです。多くの住民の切なる願いです。
②多くの矛盾があり、多くの住民が納得していない指定ごみ袋は、即廃止すべきです。
③中川のダイオキシン類数値が、数年前に高かった原因と処置はどうしたのでしょ

○環境経済部長

①ダストボックスは、庄和地域で現在約900基使用されています。平成18年度からは利用者の費用負担とし、広報2月号への掲載と区長・自治会長に周知を図りました。
②指定ごみ袋の廃止について



ごみの収集

は、平成18年度策定の「一般廃棄物処理基本計画」の中で方針などを検討してまいります。
③河川水や底質の値が高かった原因は、季節や時的な可能性もあり、今後もその点に応じた追跡調査を行います。

○市長

指定ごみ袋については重要な課題として検討いたします。ダイオキシン類対策は、法令等を受けて事業場等への指導や野焼等を監視してまいります。
このほか
○循環福祉バスの存続・市役所等への拡充を
○保健師の増員を

商工振興センターの運営について



洪田 智秀
議員

商工振興センターの修繕については、県から市へ譲渡するときに、旧春日部市で補正予算等を組んで修繕をしますが、今までの修繕の基準と、今後の修繕の考え方をお示しいただきたいと思っています。また、4階の女性トイレと湯沸室は隣にあり、女性トイレの中が見えてしまうので、費用をかけずにカーテン等で隠すようにしていただきたいと思っています。できれば男性トイレも同時に行ってはいかがでしょうか。

○環境経済部長

修繕等の基準については、不具合が生じた場合に対応するというのが基本です。予算の制限もあり、市民の安全に関わるもの、通常の使用に耐えないものなど、緊急性も考慮したうえで対応しています。今後の修繕計画は、平成18年度予算で施設修繕料56万7千円を計上し、不具合が生じ

た場合、順次この予算で対応したいと考えています。

4階の女性トイレと湯沸室の入り口が接近しており、好ましくない状態ですので、簡易的な扉、または仕切り等を設置することで早急に対応したいと考えています。

このほか

- 地域における子どもの登下校時の安全対策助成について
- 地域サークル活動への助成について
- 夜も明るい安全な街づくりについて(街灯について)
- 市内危険箇所積極的に信号設置の要望を

議員報酬に格差をつける法律的根拠は



殖木 武次
議員

石川市長は、議員報酬に格差をつける根拠を「地方自治法上、特に表記がありません。格差があっても差し支えないという解釈が可能と理解しています。」と答弁しました。議員報酬の支払い方法は地方自治法第203条を根拠とし、支給額の決定は自治省事務次

官通達でそれぞれの職の職務内容・勤務態様等を考慮して定め、第三者機関の公正な意見を聞いて条例を議会に提出とあります。議員の地位は住民の直接選挙で選ばれ、住民全体の代表として議会を構成し、身分は特別地方公務員です。権限は、議会招集請求権、開議請求権、議案提出権、動議提出権、発言権、表決権、侮辱に対する処分請求権、請願紹介権等です。義務は、会議に出席する、委員に就任する、規律を守る、懲罰に服する、兼職の禁止、請負行為の禁止等です。さらに法令上完全に平等で対等とする議員平等の原則があり、これらの原則に格差がつけられますか。

○市長

合併特例法には報酬の記載がありません。格差をつける根拠はないのでしょうか。

仕事上身分上の格差はありませんが、在任特例期間中の不均一報酬は社会的にも認識されていると考えています。合併特例法に基づく議員の在任特例期間中の報酬は、地方自治法の一般原則の例外として理解しています。

このほか

○特例債の活用について

教育環境の整備充実を



高橋恵美子
議員

教育行政での旧市町の差異のある施策については、合併公約の「住民サービスの向上、市長公約の「日本一子育てしやすいまち」の立場からも拡充すべきと考えます。旧庄和町では、町単独予算で学校生活支援員を全校に配置し、教育の充実を図ってきました。教育相談事業も先進的取り組み、不登校対策等の成果を上げてきました。また、学級運営費を1クラス当たり、12500円補助し、父母の負担軽減を図ってきました。学校図書費は、小学校一人当たりで2017円、中学校では2466円配分していました。学校用務員は、午前と午後に分け、給食時間帯を二人体制にして、センター方式の学校給食配膳等に当たっていました。

これらの施策をより充実させていただき、学校警備員についてはシルバー委託等含め

て配置すべきと考えます。

○学務指導担当部長

学校の種々の支援を再編統合拡充、18名の増員で、必要に応じて配置します。相談事業は3館体制で充実させます。

○学校教育部長

学級運営費は、全体の需用費で配分。図書費は小学校で900円、中学校で1100円と減になります。用務員は市職・シルバー委託、給食配膳員(委託)も配置します。警備員は財源面で困難です。

このほか

- 西金野井第二土地区画整理事業の早期完了を
- スパー堤防について



富多小学校

春日部市立病院の 再建の見通しは



宮本 貞子
議員

市立病院の欠損金は15、17年度末合計で16億1千万あまりとなりませんが、経営健全化の見通しはどうか。財政面と医療面の改善、職員の意識改革等についてお聞きします。また、患者本人や家族への説明不足、対応の悪さが言われていますが、指導はどのように行っていますか。さらに建て替えの判断基準はどこにありますか。

○病院事務部長

350床での再開が大きな目標で、医療面では無菌室や外来化学療法室の整備を行っています。将来的には、地域がん診療拠点病院への進化も視野に入れています。職員の意識改革には、バランススコアカードを導入して、一丸となって病院の改革をします。

○病院長

患者中心の医療提供では、行動指針、患者権利憲章等で周知、教育を行っています。

患者様からそういうご意見があるとすれば、今後教育をより一層徹底させます。

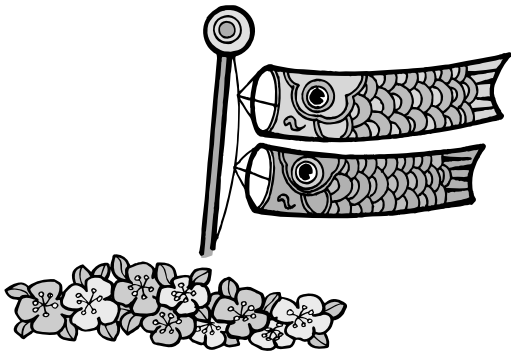
○市長

建て替えの判断は、一般会計からの適正な繰り出しのもとで、単年度赤字が解消の見込みとなった時です。少なくとも2年は必要と考えています。

市と病院が一体となって、経営健全化を図りながら、再整備の準備も進めていきます。

このほか

○議員報酬の格差を問う
○日本一子育てしやすい街とはどのような街と考えているのか



議員提出議案

ずさんな米国産牛肉の輸入に 抗議し、BSEの万全な 対策を求める意見書

政府は昨年12月12日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し、輸入が始まりました。しかし、1月20日にアメリカから輸入された牛肉にSRM(特定危険部位)の脊柱が混入していたことが発見されました。

米国産牛肉等は、検査体制や特定危険部位の除去、肉骨粉の飼料への使用などの飼料規制、生産・流通履歴が不明確であるなど、日本に比べてBSE対策は極めて不十分なままとなっています。

よって、国及び政府においては、次の事項について特段の措置を講じるよう、強く要望します。

記

1. 米国産の牛肉等に対するBSE対策について、下記のような問題点があることから、これらに対する改善措置が明確にならない段階での拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

①米国では、と畜される牛で、BSE検査を行っているのは極めて少ないこと。

②生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、目視による骨化や肉質の状況での月齢判定では誤差を生じさせること。

③特定危険部位の除去では、日本はすべての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は30ヶ月月齢以上の牛に限られていること。

④米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、給餌時に誤って牛に与える危険性があること。

2. 国内のBSE対策について、次の点を求めます。

①アメリカ・カナダ産の牛肉等の再評価を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である、全頭検査、トレーサ

ビリティ、全頭からのSRMの除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。

②輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。

③消費者の選択権を確保し、食の安全を実現するため、牛肉を使用した外食、中食、加工品等すべてに原料原産地表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する
平成18年3月17日

春日部市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 扇 千景 様
内閣総理大臣 小泉純一郎 様
厚生労働大臣 川崎 二郎 様
農業水産大臣 中川 昭一 様
食料安全担当大臣 松田 岩夫 様

【全員一致で原案可決】

今定例会の日程

2月16日

開会、市長の平成18年度施政運営方針の説明、議案第1号から第71号までの上程
・説明

2月22日・24日

質疑

2月27日

議案第72号から第74号までの上程・説明、質疑